

令和4年度第2回小金井市児童館運営審議会

日時：令和5年3月7日（火）午前9時30分～

場所：東児童館

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和5年度児童館事業計画について
- (2) あり方検討開始に向けた課題の整理について
- (3) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・児童館運営基本方針及び令和5年度事業計画（資料1-1）
- ・児童館のあり方検討に向けた意見シート（資料1-2）
- ・児童館のあり方検討に関する参考資料（資料1-3）

小金井市児童館運営基本方針（案）

平成19年4月1日制定
平成31年4月1日一部改定
令和3年4月1日一部改定

小金井市の児童館は、乳幼児と保護者への支援から、中・高校生世代への居場所作りまで、様々な施策を行っています。

児童館は、子ども一人ひとりが安全な環境の中で遊びを通して仲間との関わりの中で育つ、子どもの健全な成長を願う地域の人たちが手をつないだ地域の子育て、子育て、健全育成の拠点として、「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）、「小金井市子どもの権利に関する条例」、「児童館ガイドライン」（平成30年10月厚生労働省改正）に則し、以下のことを柱として児童館運営基本方針とします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、国や都及び市からの指示に迅速に対応しながら、施設や利用者の安全を第一とした運営を行います。

1 乳幼児の保護者に対しての施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児と保護者の居場所としての子育てひろば事業を充実させていく。
- (2) 子育てに関する相談や幅広い対応のため、他機関の協力も得ながら、専門家による相談事業や講習会を行っていく。
- (3) 保護者の主体的な活動を支援し、地域に子育ての輪を広げるために、幼児グループの活動を充実させていく。

2 小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試行を継続していく。
- (2) 子どもの自主性・創造性を育むために、異年齢同士の協力関係を作るために、小学生のグループ活動を各児童館の独自性を打ち出しながら行っていく。
- (3) 小学生の活動は、子どもの意見を取り入れながら、工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 文化・芸術・アウトドア（野外）等、幅広く魅力ある企画を実施するために、地域の人材やボランティアの協力を得る。
- (5) 小学生に対して創作、体力増進、異年齢集団での仲間作り等を主旨とした事業を行っていく。
- (6) 合同事業について、四館協力して実施していく。

3 居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対する施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する。

4 相談事業及び子どもの問題に対する地域や関係機関との連携した取組

- (1) 子ども・保護者からの相談に対応できるよう相談事業に力を入れて行く。
- (2) 来館する子ども一人一人に日常的に目を向けて、子どもと信頼関係を築き、子どもまたは保護者とともに問題の解決を図っていく。
- (3) 虐待等の問題に対応するために、子ども家庭支援センターを中心とした市のネットワークの中で他機関と連携していく。
- (4) 地域の人材をボランティア又は講師として活用して幅広い事業を展開し、職員はコーディネーターとして、子どもとの橋渡しを行う。
- (5) 青少年健全育成地区委員会、学校、子供会、民生・児童委員等と今後も関係を強めていく。
- (6) 子育て支援や児童文化活動を行う各種の地域組織と連携していく。
- (7) 施設運営に際し、利用者及び地域の人たちからの意見、要望を取り入れ、また理解を得られるように、話し合う機会を設ける。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、日常的に危機管理意識を持ち、防災、事故の抑制、不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による、災害・不審者に対応した訓練を実施する。
- (3) 地域の安全という視点で、防災や不審者対策については、必要に応じて地域団体等と連携していく。

令和5年度 小金井市児童館四館合同事業計画（案）

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度の合同事業について、四館協力しながら取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事業運営に取り組むと共に、新たな事業作りを目指します。

1 乳幼児と保護者に対する施策

- (1) 市の子育てひろば事業の各課連携のメンバーとして、学童保育所及び他課と協力していきます。
- (2) 各児童館での子育てひろば事業における、利用者からのニーズの反映と幅広い広報の充実を図るために、定期的に担当者会議を行い、全体的な子育てひろば事業の向上を目指します。

2 小学生から中・高校生世代までを対象とする施策

- (1) 小学生の放課後の実情に合わせ、小学校4年生以上を対象とした開館延長の試行事業を継続します。なお、小学校3年生以下の低学年についても保護者の求めに応じて、開館延長時間での利用を認めます。
- (2) 野外体験や地域の環境保全の働きかけの場として、都立武蔵野公園内を占用して移動児童館事業（わんぱく団を含む）を年間10回以上実施します。
- (3) 「小金井市子どもの権利に関する条例」の条項を活かし、小学生以上の子どもたちが主体的にかかわる事業を行います。
- (4) 地域の多くの中・高校生世代がボランティアとしてかかわれる機会を作り、またその意見を事業に活かします。
- (5) 中・高校生世代から大人までの幅広いボランティア同士が交流する機会も作ります。

3 その他

- (1) 各児童館に意見箱を設置し、子どもたちから意見や要望を、所定の用紙に記入し、投函してもらいます。その内容については、回答を館内に貼りだします。
- (2) 子どもや利用者に児童館をわかりやすく知ってもらうために、事業の紹介や利用のルール、行事の報告、子どもたちが作った作品を掲示・展示します。
- (3) 職員研修会を年2回以上実施します。昨年度に引き続き子どもの権利や子どもの利益をテーマの一つとし、4月に施行される「子ども基本法」の理解とそれによる児童館の運営を考えます。

また、不審者の侵入に対する訓練を各児童館で取り組みます。

令和5年度 本町児童館事業計画（案）

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

施設及び事業の運営については、令和5年度も引き続きほんちょう学童保育所と施設の一部の共用化を図るなど、互いに協力しながら行っていきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。
 - ① 「ぽかぽかひろば」として、遊戯室を月曜日、水曜日、木曜日の午前10時から午後2時まで開放します。
 - ② 月曜日は「0～2歳児」、水曜日は「1歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (2) 今まで以上に保護者と子どもが利用しやすいスペースとなるように整備します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・生活・読書推進活動として絵本の紹介等、子育てや子どもに関する講座や相談会を、保護者の意見を取り入れ、地域の人材や市の関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の地域参加を促すための事業を土曜日に月1回実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に週2回行います。
- (6) 幼児グループの保護者の自主活動と交流の促進を図ります。またグループ同士の情報交換会を実施します。
- (7) 幼児を持つ保護者同士の交流を支援します。また、幼稚園児世代対象の事業を実施します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日と金曜日に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。
- (4) 子どもに関わっている自主グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用していきます。
- (7) 夏休みの特別事業としての夏期クラブを、普段子どもたちが体験できない内容で地域のボランティアの協力を得ながら企画実施します。
- (8) 掲示板や意見箱等を活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。
- (9) 小学校4年生以上の児童を対象に開館時間延長を通年で行うこととします。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望または相談に対応できるよう努めます。
- (2) 中・高校生世代のボランティア、職場体験実習を積極的に受け入れます。特に夏期クラブでは事前の企画から参加を募ります。
- (3) 土曜日や開館延長時では活動場所を確保し、居場所づくりを行います。また異年齢の子どもたちと触れ合うことのできる環境を整えます。
- (4) 乳幼児との異世代交流事業として、学校休業日等に乳幼児のつどいへのボランティア参加を募ります。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでは対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや健全育成に関わる人たちの拠点となるような施設を目指します。特に、大学生・青年ボランティアの子どもとの関わりを深めます。
- (4) 子どもに関係する様々な自主サークル（グループ）を支援し、児童館でその力を発揮する機会を作ります。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者のもとより近隣や地域組織の方々からも意見をいただく機会を設けます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。
- (8) 食育については、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者対象に講座、イベント等を実施します。また、小学生に対しても環境や食材の知識を学べる事業を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々から理解を得られるように努めます。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

本町児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	ぼかぼかひろば	①0～2歳児交流会②1歳児交流会③0歳児交流会 保護者の交流、手遊びや親子遊び、季節行事の実施	①月曜日②水曜日③木曜日(学校長期休業期間は日にちを限定して実施する)
幼	乳幼児講座	離乳食講習会、幼児食講習会、絵本紹介、ベビータッチセラピー、リトミック、応急救命その他様々なテーマで、地域の専門家やボランティアを講師として実施	月1～2回
幼	子育て相談会	健康、食育、その他様々なテーマで専門家を講師に招いて実施	年数回
幼	幼児グループ	保護者が主体的に運営する子育ての共有の場 4月募集、週1回の活動	毎週火・金曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
幼	パパとあそぼう	父親同士の交流や子どもとの交流、ベビーフォトアートなど	月1回(土曜日)
幼小	ビックブック	大きな絵本の読み聞かせ、職員による読み聞かせ会	年3回(金曜日)
幼小	本町工作道場	小学生及び幼稚園児世代とその保護者対象 職員による工作指導	年6回(土曜日)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象 工作や集団遊び、おやつ作り等を行う。 4月に各曜日18名ずつ募集(各学年6名)	毎週火・金曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上対象 工作や集団遊び、スポーツ、おやつ作り等を行う。 4月に20名募集	毎週水曜日(学校長期休業期間は実施しない)
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備などを子どもたちが主体で実施	原則水曜日
小	夏期クラブ	小学生対象の異年齢グループ活動	7月後半(夏休み)の5日間
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介	4月
小	本町アートファクトリー	自主グループ「しもしもとおともだち」の指導による、小学生を対象とした工作、手芸、裁縫のつどい	年6回(土曜日)
小	スポーツの日	異年齢交流のスポーツ大会、交流試合	年6回(木曜日)
小	本町アート・ラボ	ボランティア指導によるクラフト工作	年数回
小	本町マンガ・ラボ	ボランティア指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年数回
小中	本町ダンス・ラボ	ボランティア指導によるダンスレッスン	年数回

対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小 中	本町ゲームショウ	トレーディングカードゲーム対戦・ベイブレード対戦を実施	月1回(土曜日)
小 中	ボードゲームの日	職員によるボードゲームの紹介、実施。囲碁、将棋、オセロなどの対局、対戦など	年6回(木曜日)
小 中	野外行事	水族館鑑賞、フィールドアスレチック遠足など	年2回
小 中 高	本町卓球教室	ボランティア指導による卓球教室	月1回(木曜日)
小 中 高	本町Tリーグ	トーナメントによる卓球大会	年数回
小 中 高 大	子ども縁日	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に、出店する子ども縁日	年1回
幼 中 高	異世代交流事業	乳幼児のつどいに中・高校生世代が保育ボランティアとして参加し、保育体験や保護者と交流する	学校振替休業日、夏季休業期間
中 高	夏期クラブリーダー会	夏期クラブのボランティアリーダーと企画等を決めたり、準備、打ち合わせをする。	年数回
中 高	中・高校生世代交流会	中・高校生世代向けしゃべり場、ボードゲームでの交流会	年1回
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年1回

令和5年度 東児童館事業計画（案）

小金井市児童館運営基本方針に基づき、次のとおり令和5年度の事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 常設子育てひろば
 - ① 開館日の月曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時まで、乳幼児とその保護者を対象とした居場所を設けます。
 - ② 保護者からの要望に応えながら、親子同士の交流をサポートし、地域での子育ての情報交換の場とします。
 - ③ 毎月、手遊びや誕生日会、おはなし会等を行います。
 - ④ 食育、健康、趣味等の保護者対象の講座や相談会を実施します。
 - ⑤ 父親の地域参加のきっかけの場となる場を、月1回土曜日に実施します。
- (2) 親子での交流を目的として、子どもの発達に応じた遊びや活動の場と機会の提供を1歳児対象に月1回程度行います。保護者主体での運営を目指します。
- (3) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上対象として週2回行います。
- (4) 幼児グループの参加者を対象に、子育てに関する講座を年2回実施します。
- (5) 幼稚園世代対象事業として、長期休みに施設開放や遊びの提供等を行います。
- (6) 幼稚園世代を対象に地域のボランティアや自主グループによる行事を行います。

2 小学生に対する事業

- (1) 来館する一人ひとりを尊重し、積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までを対象に、低学年グループを火曜日と金曜日に実施します。
- (3) 4年生から6年生までを対象に、高学年グループを水曜日に実施します。
- (4) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同行事を、他の児童館と協力して実施します。
- (5) 行事の企画実施・指導に、地域のボランティアや自主グループの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (6) 市内の大学や地域団体との連携事業を実施します。
- (7) 乳幼児と小学生の交流事業を実施します。
- (8) スポーツ等で異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用し、行事としても取り入れていきます。
- (9) 夏休みの特別事業を行います。ボランティアの意見などを取り入れながら、充実した内容で実施します。
- (10) 子どもの権利について、掲示板等を活用して子どもに分かりやすく周知を図ります。また、子どもの意見を可能な限り事業に反映させます。
- (11) 低学年の希望者には、午後6時までの延長利用を受け入れます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を築き、意見や要望または相談に対応するように努めます。
- (2) 週1回（水曜日）午後8時まで開館し、中高校生タイム「ふれいすHIGAJI」を実施し、中・高校生世代の居場所作りをします。
- (3) 中・高校生世代が多様な価値観を持ち、自ら企画、実施することで参画する立場へのステップアップを目指すよう館外行事を実施します。
- (4) 中・高校生世代が自分たちで企画、実施する宿泊行事を行います。
- (5) 中・高校生世代が地域のボランティアリーダーとなるように育成を図ります。
- (6) 料理教室などの事業を中・高校生世代の意見を取り入れながら、実施します。講座等の実施には、地域のボランティアや専門家の協力を得ます。
- (7) 中・高校生世代と乳幼児の交流事業を、子育てひろばと連携し、実施します。
- (8) 四館合同行事での発表・製作に向けて、多くの参加を募り、その自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、その保護者や学校と連絡をとりながら、ほかの子どもと関われるように支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 専門相談として、子育て相談（臨床心理士）、思春期相談（臨床心理士）を各月1回（3枠）行います。
- (4) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・民生児童委員・スクールソーシャルワーカー・青少年健全育成地区委員会等の関係機関と密接な連携を図ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、市を通して子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (5) 子どもに関係する地域団体や自主グループを支援します。
- (6) 施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者など、地域や地域団体の意見を集約する機会として利用者懇談会を実施します。
- (7) 乳幼児から小学生までを対象に、食育を目的とした、市内の生産者との交流や、地域のボランティアの協力による環境に配慮した料理教室を実施します。
- (8) 児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う方と東児童館運営会議を開催し、児童館事業の充実化を図ります。
- (9) ホームページ等を活用し、事業の広報を行います。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館緊急対応マニュアルを規範として、子どもや利用者の安全を図ります。
- (2) 館庭での火の取扱いや騒音には充分注意し、近隣住民の理解を得られるよう配慮します。
- (3) 学童保育所と合同での防災避難訓練を年3回実施します。また児童館のみの避難訓練を年3回実施します。

東児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	常設子育てひろば	乳幼児と保護者が対象の交流スペース 軽度な相談の対応、誕生日会、読み聞かせ、工作、 リサイクル、茶会、出張ひろば等の定例行事や季節 行事を自主活動グループの協力も得ながら行う。	月曜日から土曜日
幼	子育てひろば講習会	離乳食作り、名札作り、救急法等の講習会、趣味や 環境に関する講座、相談会など、地域の専門家やボ ランティア等に講師を依頼し行う。	月1回程度
幼	子育てひろば相談会	健康、食事、その他について、保育園等から専門家 を招いて相談会を行う。	年3回程度
幼	子育てひろば「おと うさんもいっしょ」	父親の育児参加のきっかけの場として行う。	月1回・土曜日
幼 小 中 高	あかちゃんと遊ぼう	小学生と乳幼児、または中・高校生世代と乳幼児の 交流事業を行う。	年2回程度
幼	1歳児グループ (仮称)	1歳児を対象に季節の行事を中心に1年間行う保護 者による自主的な運営を目指し、職員がサポートす る。	月1～2回・水曜日 (8月は行わない)
幼	幼児グループ	2歳児を対象に2グループで行う。 季節の行事を中心とした、保護者による自主的なプ ログラムの企画・運営を職員がサポートする。 参加者対象に講座を行う(年2回)。	毎週木・金曜日(幼稚園の長期休業期間中は 行わない)
幼	幼児の親子を対象と した手作り教室	幼稚園児世代の親子を対象に手作り教室を行う。	年1回程度
幼	おいでよ!3・4・ 5・6	幼稚園児世代の親子を対象に施設の開放、遊びの提 供等を行う。	年10日程度(幼稚園等 の春、夏、冬の長期休 業期間中に2日以上行 う)
幼 小	わくわくキッズ	幼稚園児世代の親子と小学校低学年を対象にボラン ティアによる物作り	年4回程度
幼 小	おはなし会	ボランティアが行うおはなし会	月1回・木曜日(8月 は行わない)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象に工作やスポーツ、おやつ作 り等を行う。4月に募集を行う。	毎週火曜日、金曜日の どちらかに申込み(学 校の長期休業期間は行 わない)
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象に1ないし2グループで活動 する子どもの意見を尊重し活動に取り入れながら工 作やおやつ作り、スポーツ等を行う。4月に募集を 行う。	毎週水曜日(学校の長 期休業期間は行わな い)
幼 小	やってみよう!焼き 芋体験	たき火の体験なども含めて焼き芋を行う。	年1回・11月
小	子ども会議	四館合同行事を小学生主体に企画、実施させるため に行う(一般公募も行う)。	随時
小	いとうおじちゃんの 工作	地域のボランティアの指導による工作	年6回程度

対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	料理をしよう(食育講座)	職員による食育を前提とした料理またはおやつ作りの教室 グループ活動に参加していない小学生を対象とする。	年2回程度
小	新一年生歓迎会	主に新一年生を対象に児童館の紹介を兼ねたお楽しみ会を行う。	年1回・4月
小	館外行事	小学生対象に遠足等を行う。	年3回程度
小	HIGAJIかるちゃー	スポーツ推進委員による卓球教室等を行う。	年6回程度
小	夏期クラブ	夏休みに行う特別事業 工作やレクリエーションを行う。	年1回
小	ハロウィンパーティ	地域のボランティア団体の協力によって、イベントを通じて留学生と交流を図る。	年1回程度
小中高	マンガイラスト教室	近隣大学や地域団体、地域の方の指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年6回・土曜日
小中高	おばけ屋敷	小学校高学年以上がおばけ屋敷を企画・運営し、実施する。	年1回
	子ども縁日	児童館で活動している小学生及び自主グループや地域の大人とともに縁日を行う。	年1回・3月
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃ病院グループスタッフによる、おもちゃの修理 受付は、随時行う。	月1回・第1水曜日 (1月・8月は行わない)
	ひがじリクエストBOX	児童館利用者からリクエストを受け付け、音楽やダンスを楽しむ。	毎週土曜日
中高	ふれいすHIGAJI	職員・ボランティアとの交流を通して、中・高校生世代の居場所作り 地域のボランティアの協力による講座を年に12回程度行う。	毎週水曜日 (宿泊事業期間を除く)
中高	夏期クラブリーダー会	①夏期クラブのボランティアリーダーとともに夏期クラブの企画について話し合い、準備を行う。 ②夏期クラブ終了後、ボランティアリーダーへの慰労を兼ねながら来年へ向けて意見交換を行う。	年2回程度
中高	とびだせ! 中高生	参加から参画へのステップアップとして、中・高校生世代が自分たちで館外行事を企画、実施する。	年2回程度(ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む)
中高	とまるぜ! 中高生	宿泊を通して、中・高校生世代の交流を図る。 内容は中・高校生世代が企画、実施する。	年1回程度(ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む)
中高大	専門相談	①子育て相談(臨床心理士) ②思春期相談(臨床心理士)	月1回
大	利用者懇談会	児童館の紹介や地域の子育てに関する情報・意見交換等の懇談会 利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民を招いて行う。	年1回程度
	東児童館運営会議	児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う人たちと共に、児童館事業について話し合いを行う。	年3回程度

令和5年度 貫井南児童館事業計画（案）

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) ボランティア等の協力を得ながら、地域の乳幼児と保護者が交流を図るため、「子育てひろば事業」を実施します。令和5年度より「ぬくぬくひろば」の愛称で実施
- (2) 「乳幼児のつどい」は、遊戯室を月曜日、木曜日、金曜日の午前10時から午後1時30分までのフリースペースとします。月・金曜日は「0～2歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・読書活動等、子育てや子どもに関する相談会や講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の地域参加を支援するための事業を毎月1回土曜日に実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを2歳児以上として週2回行います。
- (6) 3歳から6歳児（幼稚園児世代）対象として、親子で楽しめる工作等の行事を毎月行います。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館児の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 低学年グループ（小学校1年生～3年生）を、火曜日に週1回実施します。
- (3) 高学年グループ（小学校4年生～6年生）を、水曜日に週1回実施します。
- (4) 低学年グループに入っていない小学校1年生～3年生を対象に、月1回程度行事を行います。
- (5) 子どもに関わっている自主的グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。公民館併設の利点を活かし、高齢者や地域サークルに協力を仰ぎ、様々な行事を実施します。
- (6) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (7) 遠足等の野外事業を年数回実施します。
- (8) 夏休みの特別事業をボランティアの意見を取り入れて企画実施します。
- (9) 自由来館の子どもたちの意見を活かし、異年齢で遊ぶことを目的とした「ヌクイタイム」を実施します。また、掲示板等子どもたちからの意見も事業に反映させます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。
- (2) 中・高校生世代のための夜間開館事業「スペース@ヌクイ」を、毎週金曜日午後5時30分から午後8時まで行い、居場所作りを中心とした活動を行います。
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして受け入れていきます。

- (4) 中・高校生世代の意見や要望を反映させて、行事や講座等を実施します。
- (5) バンドスタジオを中・高校生世代の音楽活動の場として開放します。また利用促進のために市内の高校生への広報活動を行います。
- (6) 音楽活動、ダンス等での利用の促進、さらに同様の目的で自主的に活動するグループを支援し、その発表の機会を作ります。
- (7) 小学生から中・高校生世代までの交流を図る行事を実施します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (4) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者のもとより、近隣や地域組織からも意見をいただく機会を設けます。
- (5) 子ども会、NPO等子どものために活動する地域の大人の組織と連携協力をし、事業に反映させていきます。また、併設の公民館とも連携して事業を行っていきます。
- (6) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者や小学生以上の子どもたちに対して、環境や食材の知識を得られる講座や行事を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民から理解を得られるよう努めます。
- (2) 防災及び不審者対策とした訓練について、地域組織と合同も含め小学生以上を対象に3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年計6回実施します。
- (3) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

貫井南児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	ぬくぬくひろば(子育てひろば)	親子での交流を図る。①0歳児②0～2歳児対象の年齢別の乳幼児のつどいを実施(乳幼児のつどいを名称として廃止し、すべてぬくぬくひろばに統一)。誕生日会等の行事、手遊びや読み聞かせ等も実施	月・木・金曜日(一部実施しない日もあり) ①毎週木曜日②毎週月・金曜日
幼	ヌクイファミリーデー	土曜日の乳幼児のつどいとして実施(子どもの年齢フリー) 父親の参加を促す。	毎月1回土曜日午前
幼	幼稚園世代対象水遊び(仮称)	幼稚園世代の子どもたちの遊び場として水遊びを行う。	8月2回
幼	乳幼児のつどい季節等のイベント	職員やボランティア等の指導による様々なイベント	月1回程度
幼	離乳食相談会	離乳食の相談	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、救命、その他、専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	誕生日会	毎月1回絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、手作りプレゼントを渡す。	毎月
幼	幼児グループ	2歳児以上の子どもと保護者を対象として行う。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。講演会または講習会を年1回行う。	毎週火曜日と水曜日 (学校長期休業期間は行わない)。4月から募集・実施
幼	あそぼうキッズ	幼稚園児世代対象に、親子で楽しめる工作や季節行事を実施	毎月
幼小	パネルシアターのカリスマス会	自主サークルの協力で、幼児～小学生対象にクリスマス会を行う。	12月の土曜日
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作等を行う。	毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集、5月から実施
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象。子どもたちの意見を活かして工作等の活動を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集実施
小	もくもくクラブ	低学年グループに参加していない小学校1～3年生対象に、工作等を行う。	年10回程度
小	小学生対象講座	小学生高学年対象に講師、ボランティアを招いて講座を開く。(料理、天体観測、科学遊び等)	不定期
小	小学生対象ハイキング	趣味的学習や体力増進を目的とする。高校生ボランティアを活用する。	年5回程度
小	新1年生歓迎会	小学校新1年生が児童館を利用する機会を設ける。ボランティアの協力を得て行う。	4月

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	夏期クラブ	小学生を対象に、異年齢でのグループ活動によりを基本に工作やレクリエーション活動を内容として、計5日間(1日宿泊)のグループワークを行う。地域のボランティアを活用	7月か8月
小	星空観測会	大学生サークルの指導で星空観測を通じて天体への興味を促す。	1回(観測する内容で決める)
小中	目指せナンバー1 ～ぬくいギネスの日～	ギネスのテーマは日常的に来る子どもたちの意見を参考に決める、月間優秀者は児童館たよりなどで表彰する。毎回違う参加者が表彰されるように工夫する。	毎月、月間を通じて行う。
中高	スペース@ヌクイ	中・高校生世代の居場所、バンド室利用は予約制。児童館行事への中・高校生からの意見収集、講座等も適宜行う。	毎週金曜日午後8時まで開館を延長する
中高	バンド・ドラムスクール	バンド室の利用のPRと音楽を通じた交流を図る。	年数回程度
中高	市民文化祭出演	中・高校生世代のバンド・ダンス等のグループが市民文化祭に出演することで、児童館の中・高校生世代の活動をPRし、活性化につなげる。	年1回(会議、リハーサルなどは3回行う) 本番は10月の予定
中高	中・高校生世代交流事業行事	中・高校生世代の意見を聞いて、交流を図る行事を行う。野外でのバーベキュー、合宿などを予定	年数回予定
幼中高	中・高校生対象赤ちゃんボランティア	中・高校生世代をボランティア対象とし、乳幼児やその保護者との交流を図る。	7、8月数回
幼高	児童館ライブ	乳幼児の親子～小学生を観客として、中・高校生世代のバンドやダンスのグループの演奏、演技を見てもらい交流を図る。	年1回
小中高	貫井タイム	小学生～中学生を対象として、その場にいる子どもたちを集めて、彼らの意見を聞きながらみんなでやりたいことで遊ぶ。	毎月1～2回
	子ども会議	四館合同行事を企画、実施させるために、子ども作戦会議の場に設定する。	月2回程度(未定)
	交流行事	将棋、農作業を通じ、高齢者や地域の大人たちと交流を図る。	将棋は毎月、その他は関連団体と連携しながら決定
	ゴーストハンティング	中・高校生世代ボランティアの協力で、児童館周辺でハロウィンに因んだオリエンテーリングを行う。小学生対象	10月土曜日
	スポーツ大会(仮)	小学生から中高校生世代対象にスポーツで交流を図る。	年1回
	児童館えんにち	児童館のグループや小学校～高校生、大人ボランティアによる出店	3月
大	利用者懇談会・地域懇親会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年2回以上
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理。随時受付	毎月第3水曜日

令和5年度 緑児童館事業計画（案）

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和5年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。なお、子育てひろば事業の事業名は「ほのぼのサロン」とします。
 - ① 活動室のフリースペース化
学校休業日以外の毎週月曜日から土曜日までの午前10時から午後3時まで（土曜日は午後1時まで）、乳幼児と保護者の優先室とします。
 - ② ひよこ（0歳児）
毎週木曜日に行く、0歳児と保護者の交流の場です。
 - ③ あそぼうよ（1歳児）
毎週水曜日に行く、1歳児と保護者の交流の場です。
 - ④ 2歳児以上
毎週金曜日に行く、2歳児以上と保護者の交流の場です。
- (2) 「地域の子育てをつなげていく」ことを掲げ、地域の人材に子育てひろば事業での講師・保育者・相談者として協力してもらいます。また、子育て中の保護者が交流できるイベントも企画します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・図書・生活等、子育てや子どもに関する相談会、講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に実施します。
- (5) 幼稚園世代の居場所作り、創作活動及び保護者の交流のための事業を行います。
- (6) 保護者の子どものための自主活動を支援します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日の「火曜クラブ」と金曜日の「金曜クラブ」に分け（前後期制）、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。小学生の多様な趣味趣向に合わせていくために、彼らの意見を取り入れながら行います。
- (4) 行事の企画実施・指導に地域のボランティアの協力を得て、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 子どもたちのアクティブな冒険心をかきたてる野外事業を行います。
- (7) 夏休みには、普段子どもたちができない内容で、地域ボランティアの協力を得ながら特別事業を企画実施します。

- (8) 意見箱・掲示板等も活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。また、作画や創作など子どもたちが自由に行うことをサポートします。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。また、相談にも対応できるようにします。
- (2) 中・高校生世代のボランティアの受入れを積極的に行います。特に「夏期クラブ」では事前の企画から関わってもらうようにします。
- (3) 活動室を中・高校生世代の優先的な居場所とします。
- (4) 活動室は、乳幼児と保護者が利用することから、中・高校生世代と乳幼児との交流事業を夏休みに実施します。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや子どもたちに関わる人たちの拠点となり、様々な自主サークル（グループ）が交流も出来るような施設とし、そのための行事も行います。
- (4) 地域の大学生・青年ボランティアと子どもとの関わりを深めます。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者だけでなくPTAや放課後子ども教室、子供会等、地域の子どものに係わる組織の人たちとも情報交換を行い、事業の連携や、互いの行事の日程調整等、地域との連携をとる場ともしていきます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をします。
- (8) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、収穫体験などを実施し、乳幼児保護者対象には、離乳食講座・イベント等を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々に理解を得られるように配慮します。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、防災への意識を高め、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

緑児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	ほのぼのサロン	親子での交流スペースの確保。乳幼児のつどい(①0歳児②1歳児③2歳児以上)の実施。乳幼児のつどいでの誕生日会や読み聞かせ等の定例行事や季節行事の実施	月曜日から土曜日(一部実施しない日もあり)。①は毎週木曜日、②は毎週水曜日、③は毎週金曜日、土曜日は午後1時まで
幼	子育て講習会	離乳食、おやつ、その他様々なテーマで地域のボランティアを講師に実施	毎月1回程度
幼	親子向けコンサート	地域のボランティアの協力で親子向けの音楽イベントを実施する。	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、市の健康課(保健師、歯科衛生士)、その他専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	アイテム交換	児童館の利用者や地域の人から服等の不用品を提供してもらう。	常設でひろば内に展示する
幼	幼児グループ	2歳児以上のクラスを週1回実施。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。各週1回の活動(母親向け講座を1回予定)。	4月からの毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。
幼	ロビンソンクラブ	幼稚園世代対象に工作等を行う。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	6月から毎月1回
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校長期休業期間は行わない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備、練習を子どもたちが主体で行う。	月2、3回程度(合同事業に準ずる)
小	手作り工房(仮)	小学生を対象とした工作等の活動を行う。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	5月から毎月1回
小	クラフトの日	小学校3年生から6年生を対象として木工や裁縫などの活動をおこなう。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	5月から毎月1回
小中	おやつ作り	ボランティアの指導による、料理やおやつ作りのつどい。小学校2年生以上	毎月1回土曜日(8月は行わない)
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理	毎月第2月曜日(祝日の場合は別日)随時受付
幼小	おはなしのとびら	ボランティアによる絵本や昔話の読み聞かせ等	毎週原則第2、第4木曜日(8月は行わない)
幼小	おはなしシアター	サークル「おはなしシアター」による、パネルシアターの上演等	年1回12月

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介、地域ボランティアの協力で実施	4月
小中	野外行事	年数回予定。夏、秋は一般公募、また小学生グループ交流の遠足を予定	6月、9月、3月（時期回数は変更の可能性有り）
小	夏期クラブ	小学校1～6年生までを対象に、異年齢でのグループ活動を基本に工作やレクリエーション活動を行う。	7月後半（夏休み）の期間
小	食育講座	ボランティアの協力を得て、エコをテーマに料理講習会を行う。また、市内の農生産者の協力で地場野菜を使用し、地産地消についての理解も学習させる。	いちご狩り（5月）、じゃがいも・さつまいも堀り等
小	その他行事	子どもの権利にある子どもの意見表明を意識し、小学生以上の子どもの趣味やニーズにあった企画をボランティアの協力の元で実施する。	不定期
	年度末イベント	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に工作やゲームまたは縁日を行う。	3月
中高	中・高校生世代のフリースペース	中・高校生世代の居場所の確保	通年 ①平日の乳幼児ひろば終了後 午後3時15分から午後5時30分 ②土曜日の乳幼児ひろば終了後 午後1時30分から午後5時30分 ③ひろばや行事開催時以外は開館時間内すべて
中高	中・高校生対象行事	中・高校生が児童館を利用するきっかけとなるよう、ボランティアの協力で行事を行う。	夏休み中
中高	ボランティア会議	夏休みのイベントの内容を話し合う。	年1回
幼中高	乳幼児とのふれあい企画	中・高校世代と乳幼児との交流事業	8月
大	利用者懇談会	日常的な利用者に児童館での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	1回
大	地域懇談会（仮称）	児童館の自主グループ、関係団体と情報交換し、交流を図り、児童館への意見をもらう。	2回

児童館のあり方検討に向けた意見シート

次期任期の児童館運営審議会において、今後の児童館のあり方を検討していくに当たり、重点的に検討していくべきだと思う児童館の課題や今後の取組について、以下にご記入ください。（記入欄が足りない場合は適宜欄を追加してください。）

記入にあたっては「児童館のあり方検討に関する参考資料（資料13）」もご参考ください。

項番	検討すべき課題や今後の取組	課題解消や取組により見込まれる効果 取り組むに当たっての課題等
記入例 4	記入例 施設の老朽化が進み安全管理上、配慮しなければいけない点が多くなっている。	記入例 大規模な改修・修繕を行うためには、一定の予算が必要になる。利用者が気持ちよく利用できる環境を整えることで満足度の向上につながる。

※ 項番の欄は以下から、該当する番号を記入してください

1. 乳幼児（未就学児） 2. 小学生 3. 中・高校生 4. その他・全体

お手数をおかけしますが、令和5年3月27日（月）までに、児童青少年課までご提出をお願いいたします。

提出先

小金井市子ども家庭部児童青少年課

電話：042-387-9847 FAX：042-383-6577

E-mail：s050699@koganei-shi.jp

児童館のあり方検討に関する参考資料

● 第5次小金井市基本構想・前期基本計画

施策1 子どもの育ちの支援 施策の方向性「子どもの居場所の提供」

子ども自身の育つ権利を保障しながら、子どもたちがのびのびと過ごせ、仲間や異世代が気軽に集まり緩やかに交流でき、安全で安心して過ごせる居場所づくりを、放課後子ども教室の開催回数の充実や児童館のあり方を含めた検討を行いながら進め、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討します。

また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係者により子どもの居場所のあり方について継続的に検討します。

<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/tyokikankeisiryō/dai5jiki-honkousou.html>



● のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）

子ども・子育て支援施策について体系化し、重点事業を中心に点検・評価を行う。

基本的視点	基本目標		施策の方向性
1 子どもの育ちを支えます	目標1	子どもの安心・安全を守ります	1-1. 子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します 1-2. いじめ・虐待等の防止と早期発見を図ります 1-3. 犯罪等から子どもを守る環境をつくります 1-4. 普及啓発を推進し、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進めます
	目標2	子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます	2-1. 子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します 2-2. 子どもの体験活動を応援します 2-3. 子どもの居場所と交流の場を充実します
2 子育て家庭を支えます	目標3	子どもを生ま育てる家庭を支援します	3-1. 経済的負担を軽減します 3-2. 母子保健事業を充実します 3-3. 子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます 3-4. 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます
	目標4	子育てに困難を抱える家庭を支援します	4-1. ひとり親家庭を支援します 4-2. 特別な配慮が必要な子ども（障がい児等）と家庭を支援します 4-3. 外国籍の子どもと家庭を支援します 4-4. 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします
3 次世代につながる地域の子育て、子育て環境を整えます	目標5	地域の子育て環境を整えます	5-1. 子どもが安心して学べる環境をつくります 5-2. 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります 5-3. 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します 5-4. 地域の緑と環境を守ります
	目標6	地域の子育て環境を整えます	6-1. 地域の子育てネットワークを整備します 6-2. 誰もが子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します 6-3. 地域の公共施設の活用を進めます

※ 事業進捗状況の評価結果（児童館関連事業抜粋）は別紙のとおり。

<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/kosodate/nobiyuku/nobiyukukodomopuran4.html>



【これまでの審議会において出た意見の例】

・出張型児童館の実施

→距離的に児童館に出向くことが難しい子どもや児童館利用になじみのない子どもも活動に触れる機会を提供する。

・常設子育てひろばの拡大

→現状は東児童館と緑児童館のみが常設となっている。

・幼児グループの活動

→保育園に通う子どもが増えたことで、参加人数が少なくなっている。参加後のボランティアとしての活用にもつながるため、活動の仕方について検討が必要。

【その他参考資料】

児童館運営に関する国の資料等

● 児童館ガイドライン（平成30年10月改正）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212051_00003.html



● 社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会「児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ」検討結果（令和4年12月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29783.html



のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3(重点事業のみ)

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
2	児童館事業 (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。新たな児童館の整備を含めた児童館の在り方を検討する。	来館者数(人)	98,875	漸増 51,840	漸増 70,090	漸増	漸増	漸増	結果の説明 及び 次年度に向けての 課題、検討内容	来館者数(人) 70,090人 開館延長時の利用者数(人) 12,793人 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら事業運営を行った。令和3年度も引き続き中止したり、例年より大きく縮小した事業は多く、実施した事業についても基本的に通常の半数以下の定員を設けた。だが中には緊急事態宣言解除後の10月より少しずつ人数を増やして実施した事業もあった。児童館やその学年によるが、来館者数は概ね前年度より増えた。同じく前年度を引き継ぐ形で、オンラインでされた謎を解きながら児童館を巡るという事業を夏休みに実施したが、期間中いつでも参加できることが裏目に出たのか、その反響は今一つだった。だが、その後10月、3月に都立公園で「肝試し」「逃走中」といったイベントを四館合同で実施したが、定員を3倍を超える申込があるなど人気を呼んだ。子どもたちが一堂に会するイベントを子どもたち自身が欲していたという表れと受け取った。 これまでは事業ごとに行えるかできないかの検討だったが、令和4年度はすべての事業においてどうやったらできるかを検討すべき時期にあると考える。マスクの着用非着用、従来から子どもたちから人気のある調理や宿泊を伴う行事。遠足の公共交通機関の使用、など課題は多いが、少しずつ前進したい。
			開館延長時の利用者数(人)	18,096	漸増 8,190	漸増 12,793	漸増	漸増	漸増		

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3(重点事業以外の事業)

目標1 子どもの安心・安全を守ります

1-1. 子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
7	思春期相談 (児童青少年課)	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	東児童館での思春期相談件数(件)	19	維持 21	維持 26	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
				東児童館での思春期相談件数(件) 26件 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容							

1-3. 犯罪等から子どもを守る環境をつくります

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	計画(年度)/実績(数値があるもののみ)						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
1	子どもを犯罪から守る 防犯対策 (地域安全課)	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	パトロール実施回数(回)	472	維持 351	維持 373	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			こがねい安全・安心メール配信件数(件)	37	維持 50	維持 145	維持	維持	維持	パトロール実施回数(373回) こがねい安全・安心メール配信件数(145件) 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容	
	不審者対応訓練実施の保育園数(園)		12	漸増 13	漸増 19	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった	
	小学校通学路への防犯カメラの設置台数(台)		43	漸増 11	漸増 56	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった	
	児童館及び学童保育所において訓練・研修会等を実施		実施	継続	継続	継続	継続	継続	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった	
小学校通学路への防犯カメラの設置台数(台)56台 初年度設置したカメラの更新期間が近いので維持管理に事務量とコストを集中させたため。											
予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容											

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

2-1. 子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
1	児童館における意見箱の設置 (児童青少年課)	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、尊重する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	意見箱への投書数(通)	208	漸増 277	漸増 105	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
				意見箱への投書数(通) 105通 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 入館受付場所に意見箱を設置している館では、感染防止対策で検温等のため職員がはりついているため、以前よりも気軽に投書できなかったことや館で流す音楽のリクエストボックスを別に設置した館については、そちらに意見が流れたため。意見数が増えている館もあるため、引き続き意見を言いやすい環境整備に努める。							
2	じどうかんフェスティバル (児童青少年課)	子どもの意見を反映した「じどうかんフェスティバル」の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 感染防止対策が取れないことから、大規模イベントとしてのじどうかんフェスティバルは実施できなかった。そのため、それまで子どもたちが主体的に企画運営からかかわる、という部分だけ踏襲し、各児童館で子どもたちと会議を開き、謎解き問題を考え、それをホームページで公開し、謎を解きながら各児童館を巡ってもらい、オンラインとオリエンテーリングを合わせた行事を実施した。											

5	ボランティア活動への参加 (児童青少年課)	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	中・高校生ボランティア登録・参加者数(人)	747	漸増 44	漸増 81	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	ボランティアカードの小学校5・6年生及び中学生への配布		実施	継続	継続	継続	継続	継続	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった	
	同(指導室)									予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容	

2-2.子どもの体験活動を応援します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
1	子どもの体験事業 (公民館)	公園や市施設において「子ども体験講座」などを行う。 ※対象学年…講座による	子ども体験講座延べ参加人数(人)	146	維持 59	維持 66	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	同(生涯学習課)	※対象学年…小学3年生から中学3年生	清里山荘自然体験教室参加人数(人)	61	維持 中止	維持 70	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	同(経済課・農業委員会)	※対象学年…小学校による	学童収穫体験事業参加児童数(人)	1,713	維持 1,690	維持 1,763	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	同(児童青少年課)	※対象学年…小学1年生から小学6年生	わんぱく団活動参加人数(人)	76	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	同(図書館)	※対象学年…小学5年生から中学3年生	わんぱく号参加人数(人)	351	維持 210	維持 291	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			小・中学生の1日図書館員・職場体験学習者数(人)	19	維持 5	維持 12	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
										予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容	

2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
7	中高生の余暇活動支援 (児童青少年課)	中・高生世代の余暇活動を支援し、居場所と交流の場を提供する。	児童館夜間開館事業延べ参加者数(人)	1,016	漸増 350	漸増 614	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	バンド室利用延べ人数(人)		446	漸増 142	漸増 187	漸増	漸増	漸増	児童館夜間開館事業延べ参加者数(人) 614人 バンド室利用延べ人数(人) 187人 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 新型コロナウイルス感染症感染対策のため、バンド室利用の人数制限等を行ったため、延べ参加人数が減少した。次年度も感染対策を実施しながら、段階的な拡充を目指す。		
	若者コーナー延べ参加者数(人)		350	維持 3,076	維持 97	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった	
	同(公民館)									若者コーナー延べ参加者数(97人) 予定どおりにいかなかった理由＝コロナ禍であっても「学びを止めない」ために、参加人数の縮小という選択を取ったため。	

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

3-2.母子保健事業を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
8	子どもへの食育の推進 (健康課)		マタニティクッキング参加者数(人)	42	維持0	維持6	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			離乳食教室(2回食及び3回食)参加者数(人)	309	維持137	維持158	維持	維持	維持	マタニティクッキング参加者数(6人) 離乳食教室(2回食及び3回食)参加者数(158人) 乳幼児食育メール配信登録者数(2189人) こどもクッキング参加者数(26人) 栄養講習会(親子クッキング教室)参加者数(6人)	
			乳幼児食育メール配信登録者数(人)	763	維持1,212	維持2,189	維持	維持	維持		
			こどもクッキング参加者数(人)	63	維持1	維持26	維持	維持	維持		
			栄養講習会(親子クッキング教室)参加者数(人)	20	維持0	維持6	維持	維持	維持		
	同(保育課)	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	食育計画及び年間行事計画を作成し、食育事業を実施している保育園数(園)	20	漸増5	漸増19	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
	同(児童青少年課)		食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数(人)	376	維持159	維持152	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			乳幼児食事会参加人数(人)	1,937	維持中止	維持中止	維持	維持	維持	食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数(人) 152人 料理教室参加人数(人) 430人(いもほり)	乳幼児食事会参加人数(人) 0人
			料理教室参加人数(人)	4,119	維持217	維持430	維持	維持	維持	予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理・飲食をすべての事業で中止とした。そのため、食育に関する講習会や相談会は、これまで一部の事業で行ってきた調理実習や試食は行わない形で実施した。次年度も感染対策を実施しながら、食育に関する取り組みを実施するが、調理・飲食を伴わせることについては未定。	
	同(指導室)		食育年間指導計画を作成し、食育を推進している小中学校数(校)	14	維持14	維持14	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
同(学務課)	地場野菜を献立に取り入れた給食を実施している小中学校数(校)	14	維持14	維持14	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった		
	生徒及び保護者に食育の啓発をしている小中学校数(校)	14	維持14	維持14	維持	維持	維持	地場野菜を献立に取り入れた給食を実施している小中学校数(14校) 生徒及び保護者に食育の啓発をしている小中学校数(14校)			

3-3.子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
6	子育ての仲間づくり事業 (児童青少年課)	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	幼児グループの実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
										予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容	

目標5 地域の子育ち環境を整えます

5-2.子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R3	
1	異年齢交流 (保育課)	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の大人と交流できる場を設ける。	職場体験受入園数(園)	16	漸増 8	漸増 11	漸増	漸増	漸増	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			ボランティア受入園数(園)	15	漸増 8	漸増 11	漸増	漸増	漸増	職場体験受入園数(園) 公立未実施 民間11園 ボランティア受入園数(園) 公立未実施 民間11園 世代交流イベント実施園数(園) 公立未実施 民間9園 【公立保育園】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入を中止した。次年度についても、感染状況を踏まえ、検討していく。 【民間保育園】 感染症の影響でボランティアの受入やイベントを中止した園が多かった。 ※民間保育園については回答を得た園の内容について記載。	
			世代交流イベント実施園数(園)	12	漸増 8	漸増 9	漸増	漸増	漸増		
	同(児童青少年課)		乳幼児とのふれあい事業での保育ボランティア参加者数(人)	19	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			赤ちゃんとの異世代交流事業延べ参加者数(人)	19	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	乳幼児とのふれあい事業での保育ボランティア参加者数(人) 0人 赤ちゃんとの異世代交流事業延べ参加者数(人) 0人	
			おもちゃ病院開設回数(回)	32	維持 23	維持 31	維持	維持	維持	おもちゃ病院開設回数(回) 31回 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 乳幼児との交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。次年度は感染流行状況を勘案しつつ、実施を検討する。	
2	子どもが参加できる行事の促進 (児童青少年課)	子ども週間行事や市民まつり等を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、健全な遊びや学びの場を設け、子どもの創意工夫による地域活動を促進する。	子ども週間行事参加者数(人)	2,917	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			市民まつり参加者数(人)	2,882	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	子ども週間行事参加者数(人) 0人 市民まつり参加者数(人) 0人 子ども関連行事の後援・共催等(件) 6件 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 新型コロナウイルス感染症の影響で、「子ども週間行事」及び「市民まつり子ども部門行事」を中止した。従来子ども縁日など、密集しやすい企画が多かったが、感染対策を実施しながらできる事業内容を検討する。	
	同(各課)		子ども関連行事の後援・共催等(件)	—	維持 25	維持 6	維持	維持	維持	新型コロナウイルスの影響で、行事の実施件数自体が減少している。希望があった際は、積極的に後援・共催等を行った。	
3	各種催し物における、中高生ボランティアの受入 (児童青少年課)	市民まつりや子ども週間行事などで中高生ボランティアの受入を実施する。	子ども週間行事受入者数(人)	177	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	予定どおりに進んだ	予定どおりにいかなかった
			市民まつりボランティア受入者数(人)	42	維持 中止	維持 中止	維持	維持	維持	子ども週間行事受入者数(人) 0人 市民まつりボランティア受入者数(人) 0人 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 受入れ事業自体が中止となった。今後も受入れ可能な催しが実施できる場合には、ボランティアを受け入れる。	